

## 令和7年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月3日）の特別委員会において、重点調査項目に関する出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目1 文化芸術の推進について

#### 文化芸術の享受・創造について

意見概要		提言の方向性	
① 文化芸術の振興においては、家庭環境等に左右されずにだれもが文化芸術を享受し、活動できる機会を整備すべき。（間中委員）		1	【誰もが文化芸術を享受できる環境の整備】 誰もが文化芸術を享受するためには、家庭環境等に左右されず、すべての人が文化芸術に触れるこことできる環境の整備が求められる。そのため、誰もが参加しやすいようにオンラインとオフラインの併用に加え、出張によるイベントの開催など、インクルーシブな視点を踏まえた施策展開が重要である。加えて、駅前広場等の生活空間を活用したアウトリーチ型事業を推進することで、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を創出すべきである。
② ロビーコンサートについては、高齢者も参加しやすいように各地域への出張開催を検討すべき。（しば委員）			【情報発信力の強化及び多様な層へのアプローチ】 誰もが文化芸術を享受し、活動機会の拡充を図るために、外国人を含めた多様な層へのアプローチが重要であり、SNSによる情報発信力の強化が求められる。特に絵本のまち板橋については、X等のプラットフォームを活用した発信や、若年層はもとより、高齢者にも共感が得られる取組を展開すべきである。
③ 文化芸術の振興においては、インクルーシブの視点を踏まえ、オンラインとオフラインの両輪による施策展開を推進すべき。（鈴木委員）			【児童・生徒の体験機会の拡充】 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、学校教育の中で、伝統芸能等に触れる機会を積極的に取り入れるとともに、子どもたちが楽しみながら文化芸術に親しめる環境の整備が求められる。また、部活動や地域団体との連携により、学校内外を通じた体験の広がりを創出すべきである。加えて、長期的な視点による新しい担い手の育成と発掘が重要であり、区民参加型事業を継続的に実施することで、区民の文化活動への参加を促し、次代の担い手の育成等を行っていくことが重要である。
④ 日常生活の中で文化芸術に触れる機会を創出するためには、駅前広場等の生活空間を活用するなど、アウトリーチ型事業の拡充を図るべき。（実正委員・おばた委員・小柳委員・坂田委員）		2	【情報発信力の強化及び多様な層へのアプローチ】 誰もが文化芸術を享受し、活動機会の拡充を図るために、外国人を含めた多様な層へのアプローチが重要であり、SNSによる情報発信力の強化が求められる。特に絵本のまち板橋については、X等のプラットフォームを活用した発信や、若年層はもとより、高齢者にも共感が得られる取組を展開すべきである。
⑤ 文化芸術の振興においては、外国人に対する情報発信の強化を図るべき。（木田委員）		3	【児童・生徒の体験機会の拡充】 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、学校教育の中で、伝統芸能等に触れる機会を積極的に取り入れるとともに、子どもたちが楽しみながら文化芸術に親しめる環境の整備が求められる。また、部活動や地域団体との連携により、学校内外を通じた体験の広がりを創出すべきである。加えて、長期的な視点による新しい担い手の育成と発掘が重要であり、区民参加型事業を継続的に実施することで、区民の文化活動への参加を促し、次代の担い手の育成等を行っていくことが重要である。
⑥ 誰もが文化芸術を享受し、活動機会の拡充を図るために、SNSによる情報発信力を強化すべき。（木田委員、坂田委員）		1	【誰もが文化芸術を享受できる環境の整備】 誰もが文化芸術を享受するためには、家庭環境等に左右されず、すべての人が文化芸術に触れるこことできる環境の整備が求められる。そのため、誰もが参加しやすいようにオンラインとオフラインの併用に加え、出張によるイベントの開催など、インクルーシブな視点を踏まえた施策展開が重要である。加えて、駅前広場等の生活空間を活用したアウトリーチ型事業を推進することで、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を創出すべきである。
⑦ 絵本のまち板橋の情報発信においては、X等の多様なプラットフォームを活用しプロモーション効果を高めるべき。（木田委員・実正委員）		2	【情報発信力の強化及び多様な層へのアプローチ】 誰もが文化芸術を享受し、活動機会の拡充を図るために、外国人を含めた多様な層へのアプローチが重要であり、SNSによる情報発信力の強化が求められる。特に絵本のまち板橋については、X等のプラットフォームを活用した発信や、若年層はもとより、高齢者にも共感が得られる取組を展開すべきである。
⑧ 絵本のまち板橋の情報発信においては、若年層を意識したSNSの発信にとどまらず、高齢者にも共感が得られる取組を展開すべき。（しば委員）		3	【児童・生徒の体験機会の拡充】 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、学校教育の中で、伝統芸能等に触れる機会を積極的に取り入れるとともに、子どもたちが楽しみながら文化芸術に親しめる環境の整備が求められる。また、部活動や地域団体との連携により、学校内外を通じた体験の広がりを創出すべきである。加えて、長期的な視点による新しい担い手の育成と発掘が重要であり、区民参加型事業を継続的に実施することで、区民の文化活動への参加を促し、次代の担い手の育成等を行っていくことが重要である。
⑨ 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、教育プログラムの中に伝統芸能等の内容を積極的に取り入れていくべき。（木田委員・鈴木委員・荒川委員・小柳委員・坂田委員）		1	【誰もが文化芸術を享受できる環境の整備】 誰もが文化芸術を享受するためには、家庭環境等に左右されず、すべての人が文化芸術に触れるこことできる環境の整備が求められる。そのため、誰もが参加しやすいようにオンラインとオフラインの併用に加え、出張によるイベントの開催など、インクルーシブな視点を踏まえた施策展開が重要である。加えて、駅前広場等の生活空間を活用したアウトリーチ型事業を推進することで、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を創出すべきである。
⑩ 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、文化パスポートを各学校に配布するなど、子どもたちが楽しみながら学べる環境を整備すべき。（坂田委員）		2	【情報発信力の強化及び多様な層へのアプローチ】 誰もが文化芸術を享受し、活動機会の拡充を図るために、外国人を含めた多様な層へのアプローチが重要であり、SNSによる情報発信力の強化が求められる。特に絵本のまち板橋については、X等のプラットフォームを活用した発信や、若年層はもとより、高齢者にも共感が得られる取組を展開すべきである。
⑪ 文化芸術の振興においては、地域や部活動との連携した施策を展開すべき。（おばた委員）		3	【児童・生徒の体験機会の拡充】 児童・生徒の文化芸術体験の拡充に向けては、学校教育の中で、伝統芸能等に触れる機会を積極的に取り入れるとともに、子どもたちが楽しみながら文化芸術に親しめる環境の整備が求められる。また、部活動や地域団体との連携により、学校内外を通じた体験の広がりを創出すべきである。加えて、長期的な視点による新しい担い手の育成と発掘が重要であり、区民参加型事業を継続的に実施することで、区民の文化活動への参加を促し、次代の担い手の育成等を行っていくことが重要である。
⑫ 区及び財団主催の区民参加型事業については、長期的な視点で次代の文化芸術の担い手の育成という視点を持ち、継続的な支援を行うべき。（木田委員）		1	【誰もが文化芸術を享受できる環境の整備】 誰もが文化芸術を享受するためには、家庭環境等に左右されず、すべての人が文化芸術に触れるこことできる環境の整備が求められる。そのため、誰もが参加しやすいようにオンラインとオフラインの併用に加え、出張によるイベントの開催など、インクルーシブな視点を踏まえた施策展開が重要である。加えて、駅前広場等の生活空間を活用したアウトリーチ型事業を推進することで、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を創出すべきである。

意見概要		提言の方向性	
⑬	区の持続可能な成長とブランドイメージの向上に向けては、伝統工芸と現代デザインの融合を図ることで、新たな文化芸術の創造を図るべき。(鈴木委員)	4	<p>【地域資源の活用による文化芸術の創造・継承】</p> <p>文化芸術の創造においては、伝統工芸や食文化など、地域に根差した独自性を生かした上で、現代デザインとの融合や区内企業、商店街・町会との連携を通じて新たな創造を図るべきである。併せて、文化ボランティア活動の環境整備といった地域住民自身が文化芸術を継承していく仕組みの構築が求められる。</p>
⑭	文化芸術の振興においては、既存の取組に加え、食文化の視点も取り入れた施策展開が重要である。(間中委員)		
⑮	文化芸術の振興においては、区外から見た板橋らしさといった独自性を生かした文化芸術の発掘と創造が重要である。(小柳委員・坂田委員)		
⑯	文化芸術の振興においては、区内音楽メーカーなどといった区内企業と連携した取組を検討すべき。(おばた委員)		
⑰	アーティストバンクいたばしについては、商店街や町会と連携した取組を検討すべき。(実正委員)		
⑱	文化芸術の振興においては、質の高い文化ボランティア活動の環境整備が重要である。(鈴木委員)		
⑲	文化芸術の振興においては、区ゆかりのアーティストを積極的に活用すべき。(おばた委員)		
⑳	文化芸術の振興においては、区ゆかりのアーティストをアドバイザーとして起用すべき。(小柳委員)		
㉑	支援ニーズを把握するためには、アーティストバンクいたばしを活用し、実態調査を実施すべき。(荒川委員)		
㉒	区ゆかりのアーティストに対しては、ホール使用時の助成金等の支援を検討すべき。(おばた委員)		
㉓	アーティストが暮らしやすいまちを実現するためには、まちづくりの視点を踏まえた組織横断的な取組を推進すべき。(間中委員)	5	<p>【区ゆかりのアーティストの活用及び活動支援】</p> <p>文化芸術の持続的な発展のためには、区ゆかりのアーティストの積極的な活用が重要であり、アドバイザーとして起用するなど、文化政策形成への参画機会を拡充すべきである。活動支援においては、実態調査等により支援ニーズを把握した上で、経済的支援の可能性も踏まえた検討が求められる。加えて、庁内の組織横断的な連携により、アーティストが暮らしやすいまちの実現を見据えた取組の推進が重要である。</p>
㉔	絵本のまち板橋の推進においては、光学のまちとしての歴史的背景やその価値を的確に未来へ伝承させる視点を踏まえた取組を展開すべき。(坂田委員)		
㉕	絵本のまち板橋の推進においては、新たな絵本を創造するコンテストなど区オリジナルのイベントを実施すべき。(おばた委員)	6	<p>【絵本のまち板橋の更なる発展に向けた取組の推進】</p> <p>絵本のまち板橋の推進においては、光学のまちとしての歴史的背景やその価値を的確に未来へ伝承させる視点を踏まえた取組を推進することが重要である。併せて、新たな絵本の創造を促すコンテストなど、区独自の創造的事業を実施することにより、ブランド価値の一層の向上を図るべきである。</p>